

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価認証推進機構株式会社

②施設・事業所情報

名称：四日市市立笹川保育園	種別：保育所
代表者氏名：伊藤 美香	定員（利用人数）：120名
所在地：四日市市笹川6丁目29-1	
TEL：059-321-5410	ホームページ： 202313sasagawa.pdf(yokkaichi.lg.jp)
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	1973年8月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	四日市市
職員数	常勤職員：23名 非常勤職員：18名
専門職員	（専門職の名称）名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室8室 （設備等） 調理室1室 事務所1室

③理念・基本方針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・子どもの幸福を求め、子どもの最善の利益を図るよう努めます。・子どもの権利を理解し、人権を守る保育をします。・豊かな生活が送れるよう、人、物、場などの環境整備に努めます。 |
|---|

④施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・昭和48年8月四日市市立笹川保育園として開園。平成7年8月に子育て支援センター事業を開始する。・笹川団地内には笹川東公園・笹川西公園、また近隣に南部丘陵公園等、自然を身近に感じることのできる環境である。・外国人の集住地区であり、外国にルーツのある園児は現在31人、在籍率34%である。ポルトガル語とスペイン語を母語とする保護者が多いが、国籍は10か国にわたる。通訳や人権保育推進保育士と連携しながら様々な国の文化を知り合い、認め合う共生の保育を大切にしている。・特別支援保育では、他機関との連携を図りながら集団生活を通して豊かに生きる力を育む保育に努めている。・子育て支援センターを併設し、在宅親子への遊び場の提供や乳幼児の保育・発達に関する相談に応じる等、社会的役割を担っている。保健師・栄養士相談も充実し、地域の主任児童委員の訪問もある。・地域の諸団体や機関（老人クラブ・おやじクラブ・民生委員・笹五会など）との交流もあり、地域に見守られ、世代間交流の場を持っている。 |
|--|

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年12月6日（契約日） ～ 令和 5年 3月 26日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（平成 年）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

多文化共生地域の中に位置する公立の保育園として、その持てる機能をできる限り生かす努力を怠らないようにしている。日常保育や行事、地域交流などに対し、様々な工夫やアイデアをみんなで出し合い、職員一人ひとりが役割を持ち生き生きと活動している。

異文化に対する違いやそれぞれの考え方を大切にし、尊重するとともに、国籍や言葉の違いをもメリットと捉え保育の中で活用し、笹川保育園ならではの工夫の詰まった取組みのなかで、乳幼児期から違いがあることを自然体で受け入れる環境や意識が育まれ、子ども同士が育ち合える仲間作りを目指している。

誰にでもわかりやすい言葉で保育理念、保育目標に沿った園独自のテーマ、「大事にしよう いろいろなきもち わくわくドキドキ やってみよう」を各クラスに掲示し、職員はそのテーマのもと、年齢に合わせた環境を設定し子ども達に「わくわく・ドキドキする体験」を提供している、例えば庭園に球根を植え、名札は付けず、「春になったらどんな花が咲くのかな?」、「野菜かも知れない!」というようなわくわくドキドキ感を随所にちりばめ、職員の意識づけにより子供たちの感性を刺激し、優しさや情緒の豊かさを培えるような取り組みをしている。

園長は職員が元気で幸せ感を持つことができなければ良い保育はできないとの考えから、職員にもわくわくドキドキ感をもって活動に取り組むことができるように、後方支援をし、職員が共に認め合い成長していける関係構築を目指している。

保護者に対しては、「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」等を、それぞれの母国語で分かりやすく写真入りで掲示し、保護者目線で寄り添い保護者が安心できるよう考えられている。保護者とのコミュニケーションを大切にしており、保護者アンケートからは、職員全員が園の子どもたちの名前を覚えていてくれて、担任以外の職員もいつも明るく声をかけてくれることで安心感があるというコメントが多くあった。また、保護者の声に耳を傾け、出入り口の門の鍵の数や注意書きのプレートを設置したり、園の老朽化に対する不安の声にも職員のできる限りの工夫や環境整備の努力で応え、問題となっている駐車スペースの積極的な確保にも取り組んだり、保護者の不安や不満を保育所の改善に反映させている。

◇改善を求められる点

アンケートに見られた数件の保護者の職業に対する情報漏洩に関する内容では、どのような経路で職業が漏れたかは定かではないにしろ、すべての職員に対し、再度守秘義務の徹底のみでなく人権についての研修や事例検討などを行い、案外軽い気持ちで話してしまったのかもしれないが、そのことがどの法令に反し、どのような結果を招くのか、認識を持てるようにすることで自分の身を守るという意味でも重要ではないかと考える。

数々のマニュアル等は整備されているが、コンプライアンスはじめ、職員が本当に知っておかなければならないことに対する周知の方法や対象にばらつきがあり、保育園全体でしっかりと共有できるような周知の工夫や仕組みが求められる。

最後に、地域の特色や、テーマを決めて現在実践していることは、全体的な計画に反映されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容について、園としてこだわっているところを十分に理解していただき、評価していただけたことを何より嬉しく思います。今回の第三者評価を受けて、事業内容、保育内容、等あらゆることを明文化することの大切さと保護者、職員含め、園全体への周知徹底の弱さを感じました。園長が指揮をとりながら、園全体で役割分担をして明らかにしていこうと思います。また、全体的な計画に関して、内容には地域の特色や保育実践などが含まれていますが、具体的な文言になっておらず、笹川保育園としての特色を出せるような書き方の工夫が必要と感じましたので、R5年度の計画には盛り込んでいきます。また、今回早急に対処しなくてはならない守秘義務について、現職員全員に周知しました。理解はしていても、そのことが自分の言動と結びつかないことがその原因であると思います。常に具体例をあげながら、自分の身に結びつけて実行できるようにR5年度当初から再度徹底していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。